

ご旅行開催日：10月9日(土)

日次	ご集合場所	お客様の各指定場所	ご集合時間	7:30	朝食	昼食	夕食	
1	名古屋	豊明IC	三河高浜駅	豊川駅東口	相良牧之原IC	焼津さかなセンター		
	7:45	8:30	9:30	11:00-12:30				
	(海鮮三味昼食・海産物買物) == 焼津IC == 相良牧之原IC == 丸東農園(静岡茶詰め放題) ==							
	KODODE OOIGAWA(ショッピングと茶アップリンご賞味) == 家山駅 == 新金谷駅 ==							
	14:00-14:50	15:15	15:44	SL特急	16:11	16:20		
	島田金谷IC	豊川駅東口	三河高浜駅	豊明IC	名古屋			
	16:30	17:30	18:30	19:30				

内容：バス代金、有料道路、観光入場費、昼食、諸税含む

[SL特急]

[焼津魚センターの昼食]

ATN会ツアー 謝恩価格

旅行代金(税込)		
発着地	大人	小人
名古屋駅	¥13,800	¥12,800
三河高浜駅	¥13,200	¥12,800
豊川駅東口	¥12,800	¥12,800

※豊川東口駐車場無料サービス

※最小催行人員：20名



【宝舟】海鮮15種舟盛り付き

お申込みのご案内 必ずお読みください。このチラシに記載のプランは全て個人型プランです。添乗員は同行しません。

1 募集型企画旅行契約

ディパーチャーズ株式会社(以下「当社」といふ)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット等)に記載されている条件のほか、下記条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)」によります。

2 旅行の申し込み

申込書に所定の事項を記入のうえ、お一人様につき下記の申込金を添えてお申込みいただけます。お申込金は旅行代金、取消料または違約金のそれぞれの一部として取り扱います。当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点で契約は成立しておらず、当社が予約の承諾を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。

旅行代金	3万円未満	3万円以上 6万円未満	6万円以上 10万円未満	10万円以上 15万円未満	15万円以上
お申込金	6000円~ 旅行代金まで	12,000円~ 旅行代金まで	20,000円~ 旅行代金まで	30,000円~ 旅行代金まで	代金の20%~ 旅行代金まで

15歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます。)

15歳以上20歳未満の方のご参加は15歳以上20歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同意書が必要とします。

お客様の状況によって、下記内容に含まれていない措置が必要になる可能性があります。詳細は「国内募集型企画旅行条件書」の「3. 申込条件」を確認のうえ、特別な措置が必要となる可能性がある方は、必ずお申し出ください。

3 契約の成立と契約書の交付

募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受領したときに成立するものとします。通信契約は前項の規定にかかわらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発したときに成立するものとします。ただし、契約成立を承諾する旨をe-mail等の電子承諾通知の方法で通知した場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。

当社は契約の成立後旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書」といいます)をお渡しいたします。(当パンフレットはこの旅行条件書に書いて、契約書の一部といたします)当社が手配し旅程を管理する業務を負う旅行サービス範囲は、当契約書に記載いたします。

4 通信契約

当社又は当社の募集型企画旅行を当社を代理して販売する会社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます。)より所定の伝票への「会員」の署名なくして旅行代金の支払いを受けることを条件に「電話、郵送、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段による」申し込みを受ける場合があります。(受託旅行業者はカード決済の取扱いません。)

5 旅行代金の支払い

旅行代金は旅行開始日の15日前までにお支払いください。

旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊費、食事代及び消費税等諸税。

添乗員が同行する場合は、その他に添乗員経費、団体行動に必要な心付を含みます。上記の諸費用は、お客様の都合により、一部利用されなくても払戻しいたしません。(行程に含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)

6 お客様からの旅行契約の解除(旅行開始前)

お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただく、旅行契約を解除することができます。この場合、既に收受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。(なお、表でいう取消料とは、お客様が当社及び旅行業法で規定された「委託営業所」(以下「当社」といいます。))のそれぞれの営業日、営業時間内に取消する旨をお申し出いただいた時を基準とします。)

取消料

旅行契約の解除期日	出発の14日前に当たる日以前の解除	出発の13日前から7日前に当たる日以降の解除	出発の6日前から2日前に当たる日以降の解除	8月12日~16日の場合は20日前から2日前までは補助金合算旅行代金の20%
	無料	補助金合算旅行代金の20%	補助金合算旅行代金の30%	8月12日~16日の場合は旅行開始の前日は補助金合算旅行代金の50%
旅行契約の解除期日	旅行開始の前日	旅行会の当日(旅行開始前)	旅行開始後及び無連絡参加	8月12日~16日の場合は旅行開始後及び無連絡参加は補助金合算旅行代金の100%
	補助金合算旅行代金の40%	補助金合算旅行代金の50%	補助金合算旅行代金の100%	

<企画・旅行実施>



株式会社 ディパーチャーズ
愛知県知事登録旅行業2-1235号
全国旅行業協会保障会員
〒464-0850 名古屋市中千種区今池四丁目12番地10 YAMAMAN今池ビル2F
TEL: 052-734-8335 FAX: 052-734-8386

<受託販売>

【お申込み・お問い合わせ先】

株式会社トラベルマネジメントシステム

観光庁長官登録旅行業第1種1756号

一般社団法人 全国旅行業協会正会員

〒450-0003 名古屋市中村区名駅南4-8-12 T&E名駅南ビル1F

TEL: 052-566-0035 FAX: 052-566-0037

総合旅行業務取扱管理者: 鈴木 太



私たちは感動を提案します。 TRAVEL MANAGEMENT SYSTEM INC.